

4 備付表簿及び保存期間

○鹿児島県立学校管理規則 第34条

永 年	5 年	1 年
学校沿革誌 卒業証書授与台帳 旧職員履歴書綴	転退学者名簿 辞令交付簿 公文書綴 統計資料綴 諸願書，届書綴 旅行命令簿 給与簿 勤務関係承認簿 当直日誌	学校要覧

○学校教育法施行規則 第28条

20 年	5 年	
指導要録及びその写しのうち 入学，卒業等の学籍に関する 記録	学校に関係ある法令	資産原簿 出納簿 経費の予算決算についての帳簿 図書機械器具，標本，模型等の 教具の目録
	学則 日課表 教科用図書配当表 学校医執務記録簿 学校歯科医執務記録簿 学校薬剤師執務記録簿 学校日誌	往復文書処理簿
	職員の名簿，履歴書，出勤簿， 担任学級，担任の教科又は科目 及び時間表，指導要録，その 写し及び抄本並びに，出席 簿及び健康診断に関する表簿	
	入学者の選抜及び成績考査に 関する表簿	